

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成 27 年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	13.9%	15.0%	15.0%	16.5%	18.0%	1.00
	13.9%	11.5%	11.5%	17.5%	21.3%	
目標項目の説明	e モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	24.7%	25.7%	26.7%	27.2%	28.7%	0.92
		24.7%	25.1%	24.9%	25.8%	26.5%	
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画フォーラムの男性参加率	23.5%	30.0%	43.0%	43.0%	45.0%	1.00
		23.5%	42.2%	32.4%	45.1%	51.6%	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		21203 働く場 と家庭・地域に おける男女共同 参画の推進 (環境生活部)	女性の能力発揮 促進のため、積 極的な取組を行 っている企業等 の割合		24.6%	27.0%	27.0%
		23.6%	27.9%	29.3%	29.5%	32.9%	
21204 性別に 基づく暴力等へ の取組 (健康福祉部)	「女性に対する 暴力をなくす運 動」期間中の啓 発箇所数		15か所	18か所	21か所	24か所	0.96
		12か所	15か所	18か所	24か所	23か所	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	205	150	126	140	155
概算人件費		189	156	151	148
(配置人員)		(21人)	(17人)	(21人)	(17人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①第2次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画が平成27年度末で終了することを受け、第二期実施計画を策定しました。あわせて、附属機関における男女の委員構成が均衡のとれたものとなるよう引き続き取組を進めるため、「男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱」を見直しました。今後は、市町や国、関係団体等と連携しながら、男女共同参画社会の実現に向けた施策を全庁的に推進していく必要があります。

また、三重県男女共同参画審議会による事業実施所属へのヒアリング等に基づき、注力すべき取組等を盛り込んだ「知事への提言」を行いました（審議会開催状況：全体会3回、3部会を各4回開催）。今後は、提言に対する各部局の取組が進むよう働きかけを行っていく必要があります。

- ②「三重県男女共同参画センター」で実施するフォーラム等の各種事業について、企画内容等に創意工夫を図った結果、男性参加率の向上や多くの新規参加者を得ることができ、男女共同参画意識の普及・啓発ができました。国の成長戦略の中核に位置づけられている女性の活躍推進は、男性の意識改革や固定的な性別役割分担意識の解消と表裏一体であることから、引き続き、各種事業への男性等を含む新規参加者の増加に向けて企画内容等を工夫していく必要があります。
- ③女性の活躍推進三重県会議の加入促進に取り組み、平成28年3月末現在の会員数は、254団体となりました。また、運営の実行部隊である企画委員会（6回実施）を立ち上げ、企業目線での率直なご意見を取り入れながら、専門アドバイザー派遣事業や男性管理職向けセミナー、一周年記念大会等の事業を実施しました。今後は、女性活躍推進法の施行を受け、女性が職業生活等において能力を発揮できる環境づくりに取り組み、女性の活躍推進の機運を高めていく必要があります。
- ④マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、お互いさまの職場風土づくりにつながる「ファミリーデー」を実施した8社に対し経費の一部を助成しました。また、大学生（短大生を含む）を対象とした将来のマタハラ・パタハラを防止啓発するための出前講座を県内9大学で開催し、多くの大学生に啓発することができました。さらに、高校生向けのリーフレット「マタハラ・パタハラ・トリセツ」を作成し、県内高等学校3年生等に配布しました。

来年度は、マタニティ・ハラスメントに関する法律が整備される予定であることから、それを契機とした企業向けの防止啓発に、より一層取り組んでいく必要があります。

性犯罪・性暴力被害者の心身の健康の回復を図る総合的な支援体制（ワンストップ支援センター）として「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を6月1日から開始し、電話や電子メール、あるいは面談による性犯罪等の被害者の方々からのさまざまな相談に応じています。また、「寄り添う心 よりこフォーラム」を11月21日に開催し、性暴力被害への支援に対する理解を深めることができました。引き続き、関係機関・団体等と連携し、それぞれの相談に応じた支援を行うとともに、性犯罪等の被害者の専門相談窓口としてさらに広く認知されるよう、今後も啓発活動に取り組む必要があります。

DV*被害者支援について、関係機関による「DV防止会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」の進捗状況の確認や情報共有を行いました。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）に警察、市町、関係機関・団体等と連携した街頭啓発を実施し、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成を図りました。今後も、DV被害者等の要保護女性の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう、民間団体、関係機関と連携した取組を進める必要があります。また、DVの防止及び被害者に対する支援の充実を図るため、計画の見直しを行います。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策212：あらゆる分野における女性活躍の推進

